

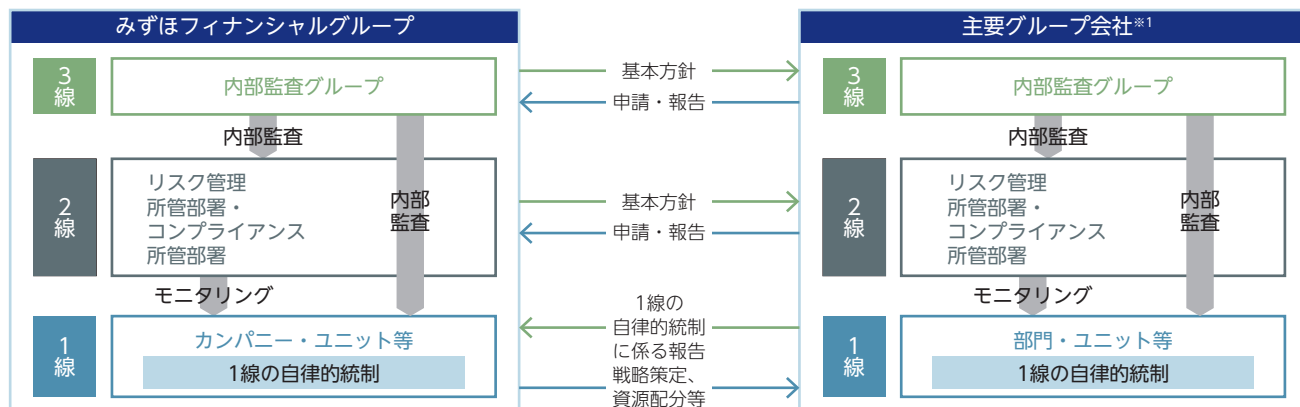
3つの防衛線

〈みずほ〉では、バーゼル銀行監督委員会が公表している「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」で示されている「3つの防衛線」の考え方にのっとり、下図の定義と役割のもと、1線（ビジネス部門等）における自律的統制に加え、2線（リスク管理・コンプライアンス所管部署）による牽制機能を確保するとともに、独立した3線（内部監査グループ）が内部監査を実施することを通じ、リスクガバナンスの適切性・有効性を確保しています。また、グループの戦略策定、経営資源配分等の役割を担うみずほフィナンシャルグループ（持株会社）が、主要グループ会社^{※1}の1線の自律的統制状況を把握し、適切な対応を行う体制を強化しています。

「みずほ」における「3つの防衛線」の定義・役割

1線	自律的統制機能 規程や手続き、リスクアペタイトに基づき日々の業務を遂行するとともに、業務遂行に伴うリスク・コンプライアンス（以下、リスク等という）に関してリスクオーナーとして第一義的責任を有し、自律的な統制活動（リスク等を特定、評価、管理・コントロール）を行う責任を有する。
2線	リスク管理・コンプライアンス機能 1線が行う自律的な統制活動を監視（モニタリング）・測定・評価するとともに、リスク管理・コンプライアンスの統制に係る基本方針等を策定・推進する責任を有する。
3線	内部監査機能 1線・2線から独立し、1線・2線の活動を評価・検証するとともに、課題解決のための助言・是正勧告等を行う責任を有する。

「みずほ」におけるリスク管理・コンプライアンスの枠組み



※1. 主要グループ会社のうちみずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券・米州みずほ・みずほリサーチ&テクノロジーズでは、「3つの防衛線」の考え方を踏まえたリスク管理・コンプライアンスを実践